

# 石川県公報

平成26年1月31日  
第12667号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告		目 次	
○県道の区域の変更	(道路整備課)	1	○政府調達に関する協定に係る入札公告	(医療対策課)	3
○県道の供用の開始	(同)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課)	6
○印刷物への広告掲載に係る入札公告	(管財課)	1	○公共測量実施公告	(監理課)	11
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課)	3	○二級建築士の免許の取消しの公告	(建築住宅課)	11

## 告 示

### 石川県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成26年1月31日から同年2月17日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
押水福岡線	羽咋郡宝達志水町河原ハ187番1地先から 羽咋郡宝達志水町山崎1番1地先まで	旧	5.47～14.63 628.8	
		新	8.35～18.76 628.8	

### 石川県告示第39号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成26年1月31日から同年2月17日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
押水福岡線	羽咋郡宝達志水町河原ハ187番1地先から 羽咋郡宝達志水町山崎1番1地先まで	平成26年1月31日	羽咋土木事務所 維持管理課

## 公 告

印刷物への広告掲載に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

石川県発行印刷物への広告掲載

## (2) 広告を掲載することができる印刷物

番号	印 刷 物 名
1	県勢便覧石川のガイド2014
2	給与支給明細書
3	口座振替通知書
4	女性県政学習バス
5	石川れきはく

## 2 入札方法

番号1から5までの印刷物を、一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札及び開札の日時及び場所

## (1) 日時

平成26年2月17日(月)午後2時(入札後、即時開札する。)

## (2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 603会議室

## 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 5 契約の条項を示す場所等

## (1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

## (2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

## 6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

詳細は、入札案内書による。

#### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日

平成26年1月9日

- 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 サポートステーションWakuWaku

- 3 代表者の氏名

勝田 ゆかり

- 4 主たる事務所の所在地

金沢市長土堀2丁目2番20号

- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び高齢者の自立支援に関する事業を行うことにより、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

#### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量

ア 輸液ポンプ 一式

イ 人工呼吸器 一式

ウ 病棟モニタ 一式

エ 胎児集中監視システム 一式

- (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

(1)ア及びイ 平成26年3月28日

(1)ウ及びエ 平成26年3月31日

- (4) 納入場所

石川県立中央病院

- (5) 入札方法

(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の

100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成25年石川県告示第83号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成26年2月27日（木）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。
- (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地  
石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076-238-7859
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成26年3月13日（木）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所

1(1)ア	平成26年3月13日（木）	午後1時	石川県立中央病院管理局会議室
1(1)イ	平成26年3月13日（木）	午後1時30分	石川県立中央病院管理局会議室
1(1)ウ	平成26年3月13日（木）	午後2時	石川県立中央病院管理局会議室
1(1)エ	平成26年3月13日（木）	午後2時30分	石川県立中央病院管理局会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

## 要

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

- ① Infusion Pump 1 set
- ② Mechanical Ventilator 1 set
- ③ Medical Monitor 1 set
- ④ Fetus Concentration Monitoring System 1 set

## (2) Delivery date

- ① and ② By 28 March 2014
- ③ and ④ By 31 March 2014

## (3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

## (4) Time limit of tender

Noon 13 March 2014

## (5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital  
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530  
Japan TEL076-238-7859

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

灯油 103,000リットル

## (2) 調達件名の特質等

J I S 1号

## (3) 納入期間

平成26年4月1日から同年6月30日まで

## (4) 納入場所

石川県立高松病院

## (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 151,000リットル(平成26年7月1日から同年9月30日まで) 平成26年5月頃

## (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成25年石川県告示第83号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成26年3月7日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒929-1293 かほく市内高松ヤ36  
石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成26年3月25日(火)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成26年3月25日(火)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Kerosene (Paraffin) Oil 103,000ℓ
- (2) Delivery period  
From 1 April 2014 through 30 June 2014
- (3) Delivery place  
Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
- (4) Time limit of tender  
1:30 p.m. 25 March 2014
- (5) Contact point for the notice  
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital  
36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293  
Japan TEL 076-281-1125

---

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のた

め配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢直江店

金沢市直江町37街区1番地ほか75筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) (仮称) 100満ボルト金沢直江店

金沢市副都心北部直江土地区画整理事業施行地区内37街区1番から32-2番まで

(変更後) 100満ボルト金沢直江店

金沢市直江町37街区1番地ほか75筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保町2字3番

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保町2字3番

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

3 変更の年月日

2(1)は、平成25年12月27日

2(2)及び(3)は、平成25年8月31日

4 変更する理由

店舗名称が決定し、並びに店舗所在地の表示及び株式会社サンキューの住所表示がそれぞれの土地区画整理事業換地処分に伴い変更となったため

5 届出年月日

平成26年1月23日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成26年1月31日から同年6月2日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成26年6月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢東店

金沢市高柳町ニの5の2

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保町2字3番  
(変更後) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保北一丁目601番地
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保町2字3番  
(変更後) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保北一丁目601番地
- 3 変更の年月日  
平成25年8月31日
  - 4 変更する理由  
株式会社サンキューの住所表示が土地区画整理事業換地処分に伴い変更となったため
  - 5 届出年月日  
平成26年1月23日
  - 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
  - 7 届出等の縦覧期間  
平成26年1月31日から同年6月2日まで
  - 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成26年6月2日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課
- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
100満ポルト七尾店  
七尾市古府町か6番ほか26筆
  - 2 変更した事項
    - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保町2字3番  
(変更後) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保北一丁目601番地
    - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保町2字3番  
(変更後) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保北一丁目601番地
  - 3 変更の年月日



平成25年8月31日

4 変更する理由

株式会社サンキューの住所表示が土地区画整理事業換地処分に伴い変更となったため

5 届出年月日

平成26年1月23日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び七尾市産業部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成26年1月31日から同年6月2日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成26年6月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト小松本店・JACK小松東店（Cゾーン）

小松市打越町イ27、イ212

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保町2字3番

ほか1者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか1者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保町2字3番

ほか1者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか1者

3 変更の年月日

平成25年8月31日

4 変更する理由

株式会社サンキューの住所表示が土地区画整理事業換地処分に伴い変更となったため

5 届出年月日

平成26年1月23日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課

7 届出等の縦覧期間

平成26年1月31日から同年6月2日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成26年6月2日

金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

---

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
100満ボルト金沢本店  
野々市市野代2丁目11番地ほか53筆
  - 2 変更した事項
    - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保町2字3番  
(変更後) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保北一丁目601番地
    - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保町2字3番  
(変更後) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保北一丁目601番地
  - 3 変更の年月日  
平成25年8月31日
  - 4 変更する理由  
株式会社サンキューの住所表示が土地区画整理事業換地処分に伴い変更となったため
  - 5 届出年月日  
平成26年1月23日
  - 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課
  - 7 届出等の縦覧期間  
平成26年1月31日から同年6月2日まで
  - 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成26年6月2日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課
- 

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
穴水ショッピングセンターパルス  
鳳珠郡穴水町此木1字2番ほか168筆
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保町2字3番  
ほか2者  
(変更後) 株式会社サンキュー  
代表取締役 三嶋 恒夫  
福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか2者

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保町2字3番

ほか4者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか4者

- 3 変更の年月日

平成25年8月31日

- 4 変更する理由

株式会社サンキューの住所表示が土地区画整理事業換地処分に伴い変更となったため

- 5 届出年月日

平成26年1月23日

- 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び穴水町産業振興課

- 7 届出等の縦覧期間

平成26年1月31日から同年6月2日まで

- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成26年6月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部大阪支社から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 ( 基 準 点 測 量 )	平成25年8月1日から 平成26年3月18日まで	小松市高堂町、蛭川町、松梨町、犬丸町、島田町、美原町、梅田町、梯町、茶屋町、園町、小寺町、新鍛冶町、御宮町、八日市町地方、日の出町、幸町、福乃宮町、白嶺町、北浅井町、大領町、今江町、矢崎町、符津町、島町、下粟津町、矢田野町及び二ツ梨町地内

## 二級建築士の免許の取消しの公告

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

平成26年1月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

取消しをした年月日	氏 名	登録番号	取消しの理由
平成25年11月28日	大 月 慶 三	第6623号	法第9条第1項第2号該当 (死亡の届出)